

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700 (代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2018
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



東京駅「丸の内駅前広場」と「行幸通り」

編集部撮影

2014年8月に始まったJR東京駅の「丸の内駅前広場」のリニューアル工事が昨年末に終わり12月7日にオープンした。丸の内中央口を出ると、皇居まで続く「行幸通り」を見渡すことができる。まっすぐ伸びた広い道路は幅員が広く、中央には歩道兼馬車道が整備され絵になる風景が楽しめる。(カラー版は <http://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

研修会のご案内

主催 東部労働福祉協会

日 時：平成30年 3月6日 (火) 午後1時30分～ 3時30分
 会 場：産学協同センター 4階講堂 東京都江東区大島3-1-11
 (都営新宿線西大島駅下車A3出口徒歩1分)
 演 題：「労務管理に関する法改正 (有期雇用契約の無期転換)」
 講 師：弁護士 小川 英郎 氏 (ウェール法律事務所)
 申 込 み：TEL 03-3685-5702 FAX 03-5609-1665

※参加は無料です。多数のご参加をお待ちしております。

協賛 株式会社 三浦事務所 <http://www.miura21.co.jp>
 一般社団法人 東京都溶接協会 <http://www.jwes-1st.jp>

第四回

若手人材育成溶接コンクール

(東京都高校生溶接コンクール)

最優秀賞・東京都知事賞は

澤入 徹選手(多摩工業高等学校)

東京都溶接協会(横田文雄会長)は昨年12月16日、江東区の産学協同センターで、「東京都高校生溶接コンクール」を開催した。(本紙一月号で既報の通り)

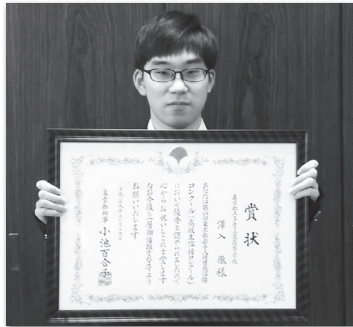
最優秀賞は澤入 徹選手(都立多摩工業高等学校3年)が獲得した。今大会も前回に続き、最優秀者には東京都知事賞が授与された。

小池百合子都知事名の賞状には、優秀な成績への賛辞と「今後も一層活躍されるようをお願いいたします」という一般の賞状とは一味違う文面が印象的であった。優秀賞を獲得した富永航圭選手(都立多摩職業能力開発センター)に東京都産業労働局長賞が授与された。

また、高校生で上位に入賞した澤入 徹選手(前出)、伊藤大生選手(都立多摩工



優秀賞 富永航圭選手



最優秀賞 澤入 徹選手

溶接競技会
《3月10日(土)開催》
参加者募集

“東京都代表へチャレンジ”

東京都溶接協会(横田文雄会長)では平成三十年三月十日に第五十八回溶接技術競技会を開催し、手溶接と半自動溶接の総合優勝者を東京都代表として次回の全国溶接競技会に派遣する。

溶接作業に従事し挑戦意欲のある出場希望者、自社の溶接技術水準を確認したい管理者・経営者の方は、是非選手を派遣してください。

第六十四年全国溶接競技会は十月二十・二十一日の両日、山口県山口市のポリテクセンター山口で開催されます。

◆本大会の申込みと参加資料の請求は左記事務局まで。

一般社団法人 東京都溶接協会
TEL 03-3685-5448



前回の競技風景

【第58回溶接技術競技会 概要】

- 競技課題：両部門とも薄板(4.5mm)横向きI形突合せ継手裏当て金なし、中板(9.0mm)立向きV形突合せ継手裏当て金なし。
- 競技方法：①競技時間は両部門とも55分以内で、練習、仮付け、清掃を含む。②薄板の最終層は1パスとする。中板は、スラップ付邪魔板を固定具で、溶接線の中央部に取付けた状態で溶接する。なお、溶接方向は上進のみとする。
- 審査項目：①外観試験 ②放射線透過試験 ③曲げ試験 ④不安全状態及び不安全行為 ⑤違反行為

第49回 クレーン運転及び玉掛け技能競技全国大会

開催案内

後援：厚生労働省 協賛：日刊工業新聞社

1. 開催期日 平成30年 **5月25日(金)**
2. 開催場所 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 福島事務所 〒963-0547 郡山市喜久田町卸 3-39

※大会詳細について 平成30年3月1日(木)より協会ホームページ「全国競技大会について」で掲載いたします。

【協会ホームページ】 <http://www.bcsa.or.jp>

《お問い合わせ》公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 教育部
〒136-0071 江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館 TEL：03-3684-5551



(写真は第48回全国大会風景)

〈職業安定法が改正されました〉

労働者の募集について定めた職業安定法、省令・指針の改正が平成30年1月1日より施行されました。これに伴い、求人をする際に明示しなければならない事項等について変更されました。

〈改正事項〉

1. 労働条件の明示が必要な時期について
2. 最低限明示しなければならない労働条件について
3. 労働条件の明示にあたって遵守すべき事項について
4. 変更明示の方法等について

〈変更内容〉

1. 労働条件の明示が必要な時期について

ハローワーク等に求人の申し込みをする際や、自社のホームページ等に掲載して労働者の募集を行う際には、労働条件のうち一定の事項を明示しなければなりません。これは、原則として初回の面接等、初めて求人者と求職者が接触する時点までに定められた全ての労働条件の明示をすべきとされています。

また、今回の改正により、当初明示した労働条件に変更があった場合は、その内容についての明示義務が生じました。

2. 最低限明示しなければならない労働条件について

労働者の募集や求人申込みの際に、少なくとも以下の事項を書面の交付によって明示しなければなりません。ただし、求職者が希望する場合には、電子メールによることも可能です。

- ①業務内容 ②契約期間 ③試用期間 ④就業場所 ⑤就業時間・休憩時間・休日・時間外労働・裁量労働制
⑥賃金 ⑦適用される保険 ⑧募集者の氏名または名称 ⑨雇用形態

★このうち、今回の改正で追加された事項は以下の通りです。

①③についての記載の義務化

②⑤に関して、裁量労働制を採用している場合は、以下のような記載が必要です。

(例)「企画業務型裁量労働制により、〇時間働いたものとみなされます。」

③⑥に関して、時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する制度(いわゆる「固定残業代」)を採用する場合は、以下のような記載が必要です。

- ・基本給××円(次項の手当を除く額)
- ・□□手当(時間外労働の有無に関わらず、〇時間分の時間外手当として△△円を支給)
- ・時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給

④⑧に関して、募集者の氏名または名称の明示

⑤⑨に関して、派遣労働者として雇用する場合は、その旨の明示。

3. 労働条件の明示にあたって遵守すべき事項について

★職業安定法に基づく指針等の主な内容は次の通りとなります。

- ①明示する労働条件は、虚偽又は誇大な内容としてはなりません。
- ②有期労働契約が試用期間としての性質を持つ場合、試用期間となる有期労働契約期間中の労働条件を明示しなければなりません。また、試用期間と本採用が一つの労働契約であっても、試用期間中の労働条件が本採用後の労働条件と異なる場合は、試用期間中と本採用後のそれぞれの労働条件を明示しなければなりません。
- ③労働条件の水準、範囲等を可能な限り限定するよう配慮が必要です。
- ④労働条件は職場環境を含め可能な限り具体的かつ詳細に明示するよう配慮が必要です。
- ⑤明示する労働条件が変更される可能性がある場合はその旨を明示し、実際に変更された場合は速やかに知らせるよう、配慮が必要です。

4. 変更明示の方法等について

★職業安定法に基づく指針等の主な内容

労働者が変更内容を確認した上で、労働契約を締結するかどうか考える時間が確保されるよう、労働条件等が確定した後、可能な限り速やかに変更明示をしなければなりません。

変更明示を受けた求職者から、変更した理由について質問をされた場合には、適切に説明を行うことが必要です。

当初明示した労働条件の変更を行った場合には、継続して募集中の求人票や募集要項等についても修正が必要となる場合がありますので、その内容を検証した上で、必要に応じ修正等を行うことが必要です。

★以下の①～④のような場合に、変更明示が必要となります。

- ①「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合 (例)当初:基本給30万円/月⇒基本給28万円/月
- ②「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合 (例)当初:基本給25万円～30万円/月⇒基本給28万円/月
- ③「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合 (例)当初:基本給25万円/月、営業手当3万円/月⇒基本給25万円/月
- ④「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合 (例)当初:基本給25万円/月⇒基本給25万円/月、営業手当3万円/月

★変更明示は求職者が変更内容を適切に理解できるような方法で行う必要があります。

以下の①の方法が望ましいとされていますが、②の方法などにより適切に明示することも可能です。

- ①当初の明示と変更された後の内容を対照できる書面を交付する方法
- ②労働条件通知書において、変更された事項に下線を引いたり着色したりする方法や、脚注を付ける方法

★変更明示を行う場合でも、当初の明示を安易に変更してはなりません。学校卒業見込者等については、特に配慮が必要であることから、変更を行うことは不適切です。また、原則として、内定までに、学校卒業見込者等に対しては職業安定法に基づく労働条件明示を書面により行わなければなりません。

変更明示が適切に行われていない場合や、当初の明示が不適切だった場合(虚偽の内容や、明示が不十分な場合)は、行政による指導監督(行政指導や改善命令、勧告、企業名公表)や罰則等の対象となる場合があります。変更明示が行われたとしても、当初の明示が不適切であった場合には、行政指導や罰則等の対象となることには変わりありません。

※ 上段は学科 下段は実技

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL: http://www.bcsa.or.jp

講習名	事務所	2月	3月	4月(※印は未定)	講習名	事務所	2月	3月	4月(※印は未定)
玉掛け技能講習	東京	22 23 24	13 14 17	※	フォークリフト運転技能講習	東京		2 3 10 11	※
	千葉		7 8 11	※		千葉	14 15 18 24 25		※
	埼玉	14 15 18		※		埼玉	22 24 3/3 3/4		※
	神奈川	15 16 18	22 23 25	※		神奈川		1 2 4 10 11	※
	茨城			※		茨城			※
	栃木	6 7 8	6 7 8	※		栃木	9 13 10 11 12 14 15 16	9 13 10 11 17 14 15 16	※
	甲信	15 16 18	8 9 11	※		甲信			※
	小型移動式クレーン運転技能講習	東京		22 23 24		※	床上操作式クレーン運転技能講習	東京	
	千葉		22 23 25	※		千葉	1 2 4		※
	埼玉		14 15 17	※		埼玉	7 8 10	7 8 10	※
	神奈川		14 15 18	※		神奈川	6 7 11		※
	茨城		1 2 4	※		茨城			※
	栃木			※		栃木		27 28 29	※
	甲信			※		甲信		22 23 24	※

★他の講習も実施しています。詳細については、各事務所にお問合わせください。

ボイラ・クレーン安全協会 〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機匠健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	神奈川事務所 〒231-0007	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビル3階	TEL 045-662-2860 FAX 045-662-8768
東京事務所 〒136-0071	江東区亀戸1-28-6 タニビル5階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	茨城事務所 〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
千葉事務所 〒260-0028	千葉市中央区新町18-10 千葉第一生命ビル2階	TEL 043-247-5532 FAX 043-247-5576	栃木事務所 〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
埼玉事務所 〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	甲信事務所 〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今諏訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512

JIS溶接評価試験 受験準備講習会

一、日時・会場
学科Ⅱ 四月三日(火) 午前九時五十分～午後〇時
実技Ⅱ 四月三日(火) 午後一時～午後五時

二、受講料(税込)

炭酸ガス半自動溶接	会員 一八、五〇〇円 一般 一九、五〇〇円
被覆アーク溶接	会員 一五、五〇〇円 一般 一六、五〇〇円

学科のみの受講も可(三、六〇〇円税込)

講習会日より

日時・会場

- 〇 四月七日(土) 東京都溶接協会
- 〇 四月八日(日) 東京都溶接協会
- 〇 五月十二日(土) 城東職業能力開発センター
- 〇 五月十九日(土) 東京都溶接協会
- 〇 五月二十日(日) 東京都溶接協会

予告

- 〇 六月九日(土) 東京都溶接協会
- 〇 六月十日(日) 東京都溶接協会
- 〇 八月二十五日(土) 城東職業能力開発センター

〈申込先〉
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

1日	▽福井永平寺涅槃会攝心(7日)
2日	▽尾鷲まつり(5日)
3日	▽尾鷲まつり(5日)
4日	▽立春
5日	▽豆まき
6日	▽初午
7日	▽京都伏見稲荷初午祭
8日	▽北方領土の日
9日	▽テニカシヨロコ(2018)
10日	▽パシフィコ横浜(9日)
11日	▽針供養
12日	▽建国記念の日
13日	▽振替休日
14日	▽聖パレンタインデー
15日	▽全国緑化キャンペーン
16日	▽横手かまくら
17日	▽旧元日
18日	▽全国狩猟禁止
19日	▽日蓮聖人誕生会
20日	▽伊勢神宮祈年祭(23日)
21日	▽アレキシー週間(23日)
22日	▽水戸梅まつり(3月31日)
23日	▽皇太子誕生日
24日	▽京都醍醐寺五大力尊仁王会
25日	▽大田原大田山藏尊春大祭
26日	▽福井勝山左義長祭
27日	▽京都北野天満宮梅花祭
28日	▽東京マラソン2018
29日	▽東京都庁・東京駅前行事通り

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

二月(如月)

